

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和7年12月25日）

1 主な報告等

(1) 「犯罪被害者等支援を考える県民の集い」の開催について

委員から、県民の集いに参加して清水氏の講演を聞き、滂沱の涙を誘われた。生の声には非常に現実感があり、犯罪被害者等の支援は社会で行う必要があると改めて感じた。県内市町村における犯罪被害者等支援に特化した条例の制定が、去年の今頃はゼロだったところ今年13市町村において制定されるに至ったことはとても大きい。次回の「県民の集い」は条例制定をまだ予定していない市町村で開催し、必要性を理解してもらうなど働きかけを行うとともに、引き続き犯罪被害者等に寄り添った支援をしてほしい旨の発言があった。

(2) 総合的な非違事案防止対策の実施について

委員から、非違事案は組織の大きさに応じてある程度の確率で発生すると聞いたことがあるが、業務上の非違事案については可能な限りなくしてほしい。組織が機能不全となってしまいかねない。懲戒処分を受けて辞職した元警察官のインタビュー動画の視聴は、切実な体験を共有でき、職員も身につまされ、効果があると思う。その元警察官は相当後悔していることと思う。恥を忍んであえて出ている意味を現職の職員は理解してほしい。ただ、動画だと全てを網羅できず断片的になってしまうので、本人がその後どのような生活をし、どのように反省しているかなどをわかりやすくレポートにまとめてみるのもよい。そのほか、人事配置にも配慮してほしい。部下は先輩をまねるところから仕事を覚えていくものなので、特に卒配後3年間は優秀な上司の下につけた方が、どのような教科書を読むよりも効果があると思う。また、どこの組織もハラスメント対策に取り組んでいるが、処罰に重きが置かれる傾向にある。本来は、みんなが働きやすい職場にするためにハラスメントをなくそうというものであり、処罰されなければセーフというものではない。職員の退職にも発展しかねないので、グレーな部分も含めて早い段階で止められる雰囲気づくりに取り組んでもらいたい。最近、インターネット等で全国的に警察職員の非違事案に関するニュースを見かける。件数的には例年と大差ないものの、県民は増加していると感じてしまう。今後ともしっかりと非違事案防止対策に取り組んでほしい旨の発言があった。

(3) 悪質リフォーム業者による建設業法違反、詐欺・特定商取引に関する法律違反事件被疑者の検挙について

委員から、高齢者の弱みにつけ込んで言葉巧みにだますことは許されないことだ。沖縄の家屋の特徴として、コンクリート製の屋根が多いので、防水工事のほかに防音工事に係るトラブルにも注意してほしい。契約等民事に係ることで弁護士に相談されることもあるが、時間がかかり、その間に事業者の実態がなくなり被害者が泣き寝入りになってしまうことも多い。今回は、警察がすぐに事件化したことは非常によかった。一つの事件をきっかけに、余罪事件も解決するなど、捜査員は根気

強く捜査をしたことと思う。この種の業者は、検挙しない限りなくなる。現在、建設業界は人手不足の問題を抱えている。今後も様々なトラブルが考えられる。リフォーム等を依頼する際、県民にとってはどの業者を選んだらよいか迷うところがある。飛び込みの事業者とはすぐに契約しないなど、県民に対して注意喚起を図るほか、引き続き悪質な業者を厳しく取り締まってほしい旨の発言があった。

(4) 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の全部改正について

委員から、海外観光客の増加、サップや海上アスレチック等新たなマリレジャーがブームになるなど、条例制定当時と現在とでは状況が一変している。今回、水難事故の現状を反映させて条例を全部改正したことは、相当大変だったと思う。関係事業者からの意見も多かったと思うが、要員の船上配置を努力義務に規定できたことでも、安全確保にはかなりの前進だ。事業者が海象等を踏まえて安全なレジャー提供の判断する一歩になるほか、刑事事件で罰せられないとしても民事裁判には大きな意味を持つ。マリレジャーは、沖縄観光の目玉のうちの一つなので、安全対策は必須である。そのためにも条例を改正したことはとても意義深い。今後とも海浜パトロール、事業者への立入り、優良事業者の育成など水難事故の抑止に期待したい旨の発言があった。

(5) 在沖米軍構成員等に対する交通違反・事故抑止施策の推進について

委員から、交通安全は世界の願いである。日本と米国では交通ルールも違うので、在沖米軍のバイク愛好家への二輪車講習や、米軍基地内の交通違反者講習に、日本の警察が枠を設けて講習を実施したことは非常に評価できる。県警として米軍関係者の交通安全にどのように取り組んでいるかを、県民にも見える形で示してほしい。警察官が直接講習を行うことは説得力があり、非常に効果が高いと思うので、米軍以外にも県内の各企業にも実施してほしい旨の発言があった。

(6) その他

警察本部から、犯罪被害者等支援に特化した市町村条例の制定状況は、今年の今頃はゼロだったのに対し、今年は13市町村で制定されたほか、制定のめどについている自治体も複数ある。これまで、公安委員会から警察署協議会代表者会議で呼びかけていただいたほか、各地区警察署協議会委員におかれてもそれぞれの市町村に赴いて要望書を手交するなどしていただき、皆様に感謝を申し上げたい。犯罪によって傷つけられた方々には、多くの人々の支えが大切であり、特に身近な行政機関である市町村の理解・支援が必要である。県警察においても、警務部門だけでなく、捜査部門も含め、その重要性を認識して、被害者等に寄り添った取組をしていきたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について
- ・ 公安委員会宛て意見・要望について（3件）
- ・ 犯罪被害者等給付金の支給裁定について（3件）
- ・ 令和7年度沖縄県警察柔剣道大会実施結果について
- ・ 令和8年沖縄県警察年頭視閲式レク

(2) 生活安全部

- ・ 飲食店営業者に対する行政処分(営業停止命令)について

(3) 地域部

- ・ 沖縄県公安委員会規則の改正について
- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について

(4) 刑事部

- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について

(5) 交通部

- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について
- ・ 自動車運転免許の行政処分について